

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公表番号】特表2008-501372(P2008-501372A)

【公表日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-003

【出願番号】特願2007-507469(P2007-507469)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/12 (2006.01)

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/12

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 M 25/00 3 0 9

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織路の一端で血管の穿刺部位を止血するシステムであって、

(a) 近位端と、遠位端と、を有する細長い本体と、(b) 前記遠位端に配置された拡大可能部材と、を備えた位置決め部材と、

(a) 前記位置決め部材を同心状に受け入れるルーメンと、近位端と、遠位端とを有する管状本体と、(b) 前記管状本体の遠位端に配置された拡大可能部材と、を備えた圧縮部材と、を備える組織路の一端で血管の穿刺部位を止血するシステムにおいて、拡大可能部材の遠位端は、体管腔の壁から所定距離離れたところで組織に位置決め可能であることを特徴とする組織路の一端で血管の穿刺部位を止血するシステム。

【請求項2】

前記拡大可能部材を縮小状態と拡大状態との間で移動させるべく、位置決め部材の近位端に連結可能な定置手段を更に有することを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

拡大された形状の拡大可能部材は、約0.05~0.5インチの範囲内の直径、好ましくは約0.15~0.30インチの範囲内の直径を有することを特徴とする請求項2記載のシステム。

【請求項4】

前記バルーンは、ポリエチレン、ポリエチレンテレフタレート、ポリテトラフルオロエチレン、ナイロン、ポリウレタン、シリコーン、ラテックス、ポリ塩化ビニルおよび熱可塑性エラストマーからなる群から選択される1種類以上の材料からなることを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項5】

前記バルーンは円錐状の定置形状を有することを特徴とする請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

前記バルーンは、折畳みが開かれて定置形状となる複数の同心状折畳み部を有することを特徴とする請求項5に記載のシステム。

【請求項7】

前記バルーンは、凹状遠位端を備えた定置形状を有することを特徴とする請求項4に記載のシステム。

【請求項8】

前記コーティングは、エネルギーの供給を行う導電性材料からなることを特徴とする請求項4～7のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項9】

前記コーティングは凝固促進剤または抗感染剤からなることを特徴とする請求項4～7のいずれか1項に記載のシステム。